

(仮称)人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略の策定について

1 趣旨

- ・人口増加県であった本県でも、平成 26 年(2014 年)10 月 1 日現在の人口(推計値)は前年比較で 48 年ぶりの減少となっており、人口減少局面に入ったと推測される。
- ・このため、人口減少を食い止めながら、人口減少を見据えて滋賀の強みを伸ばし、活かすことによって、「訪れるなら滋賀」、「住むなら滋賀」、「子育てするなら滋賀」、「幸せな最期を迎えるなら滋賀」と思えるような豊かな滋賀をつくることが喫緊の課題となっている。
- ・これからの豊かな滋賀を、将来を担う子ども・若者をはじめとする県民と共有することができるよう、総合戦略を策定する。

2 計画の性格

まち・ひと・しごと創生法に基づき、県の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画となるもの

3 経緯

- 平成 26 年 9 月 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進本部設置
10 月 政府に対して「人口減少を見据えた豊かな地域づくりへの提案」実施
11 月 まち・ひと・しごと創生法公布・施行
12 月 まち・ひと・しごと創生「総合戦略」閣議決定

4 計画の期間

平成 27 年度～平成 31 年度

5 検討の進め方

- (1) 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進本部
 - ・知事を本部長とする庁内組織である人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進本部において総合戦略策定の検討を行う。
- (2) 県議会
 - ・地方創生特別委員会において策定状況を随時報告する。
- (3) 市町との連携、基本構想審議会、県民、各関係団体からの意見の反映
 - ・「県・市町人口問題研究会」や市町長等との意見交換会などにより市町との連携を図るほか、基本構想審議会、各関係団体との意見交換、県民フォーラム、県民政策コメントなど、各界、県民からの幅広い意見聴取を行う。

6 スケジュール

| | |
|---------|------------|
| 平成27年6月 | 総合戦略骨子案策定 |
| 7月 | 総合戦略(素案)策定 |
| 8月 | 総合戦略(原案)策定 |
| 9月 | 県民政策コメント実施 |
| 10月末 | 総合戦略策定・公表 |

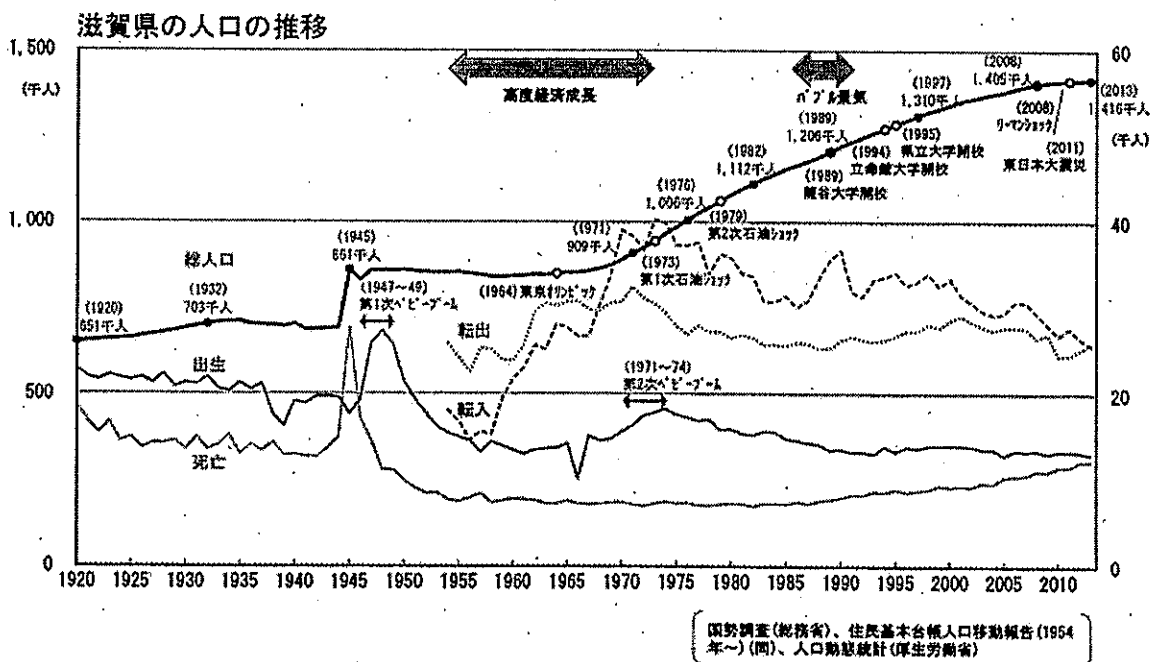
(仮称) 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略 骨子 (案)

策定趣旨

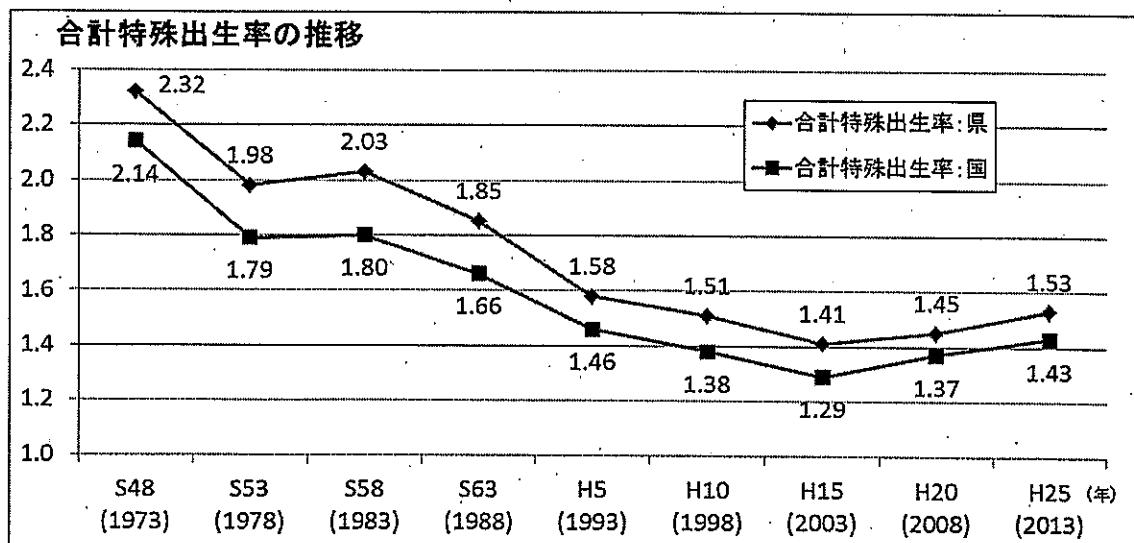
- ・人口増加県であった本県でも、平成 26 年(2014 年)10 月 1 日現在の人口(推計値)は前年比較で 48 年ぶりの減少となっており、人口減少局面に入ったと推測
- ・このため、人口減少に歯止めをかけながら、人口減少を見据えて滋賀の強みを伸ばし、活かすことによって、「訪れるなら滋賀」、「住むなら滋賀」、「働くなら滋賀」、「子育てするなら滋賀」、「幸せな最期を迎えるなら滋賀」と思えるような豊かな滋賀をつくるのが喫緊の課題
- ・これからの豊かな滋賀を、将来を担う子ども・若者をはじめとする県民と共有することができるよう、総合戦略を策定

1 滋賀県におけるこれまでの人口の動向

■自然増減はゼロへ、社会増減は平成 25 年(2013 年)からマイナスへ

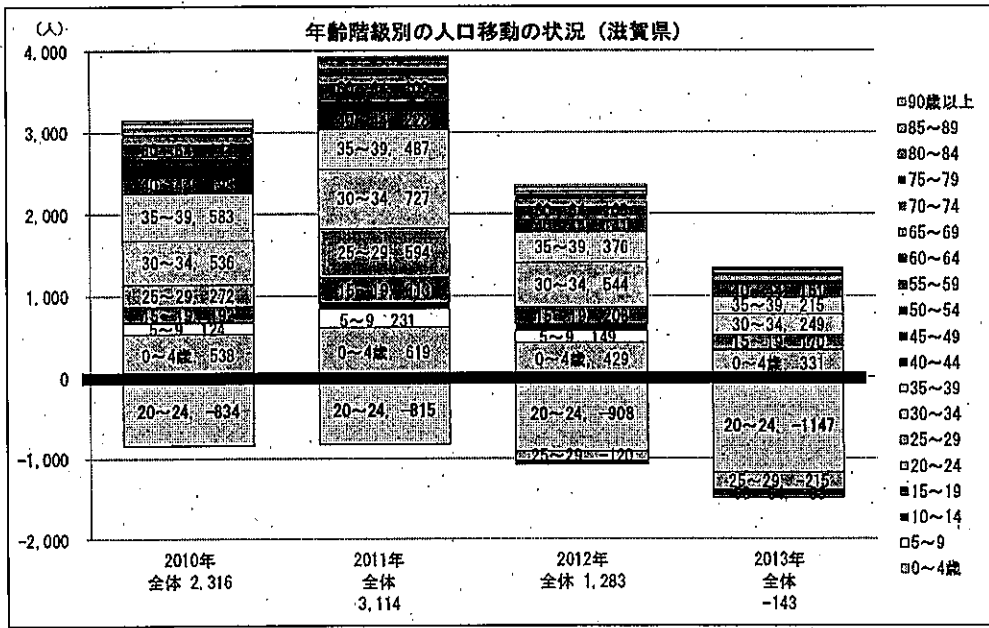


■人口が維持できる水準(2.07)と大きく乖離した出生率



■若年層において顕著な転出超過

- ・乳幼児や30歳代を中心とした子育て世代は転入超過
- ・大学・短大等を卒業後に、県外への就職者が多く20～24歳は転出超過



2 滋賀県における人口の将来展望

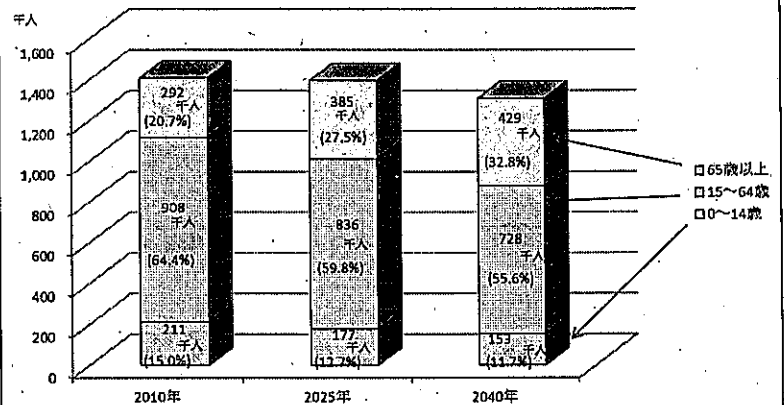
■現状の趨勢では2040年に県総人口が約10万人減少、高齢化が進展

滋賀県の将来推計

| 年 | 2010年 | 2025年 | 2040年 |
|---------|---------|---------|---------|
| 全国(千人) | 128,057 | 120,659 | 107,276 |
| 滋賀県(千人) | 1,411 | 1,398 | 1,309 |
| 全国増減率 | - | ▲ 5.8% | ▲ 16.2% |
| 滋賀県増減率 | - | ▲ 0.9% | ▲ 7.2% |

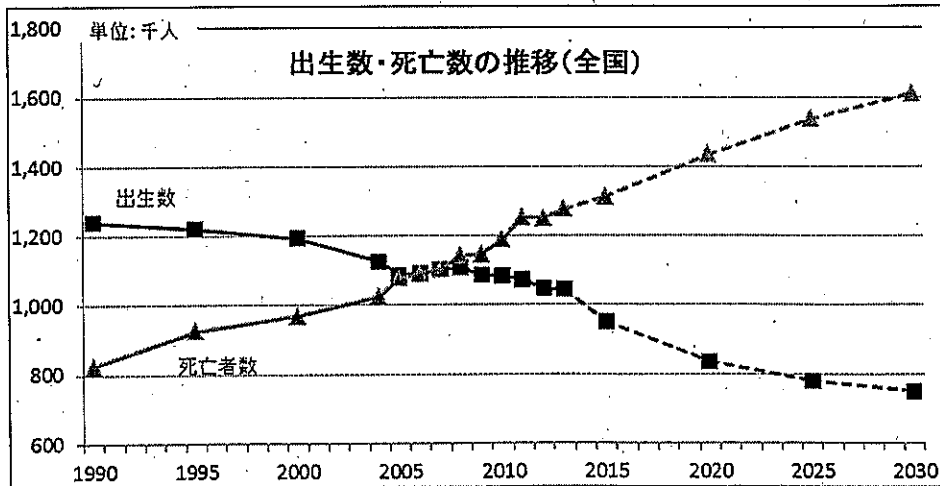
国勢調査結果および国立社会保障・人口問題研究所推計

滋賀県の3世代別人口および構成比



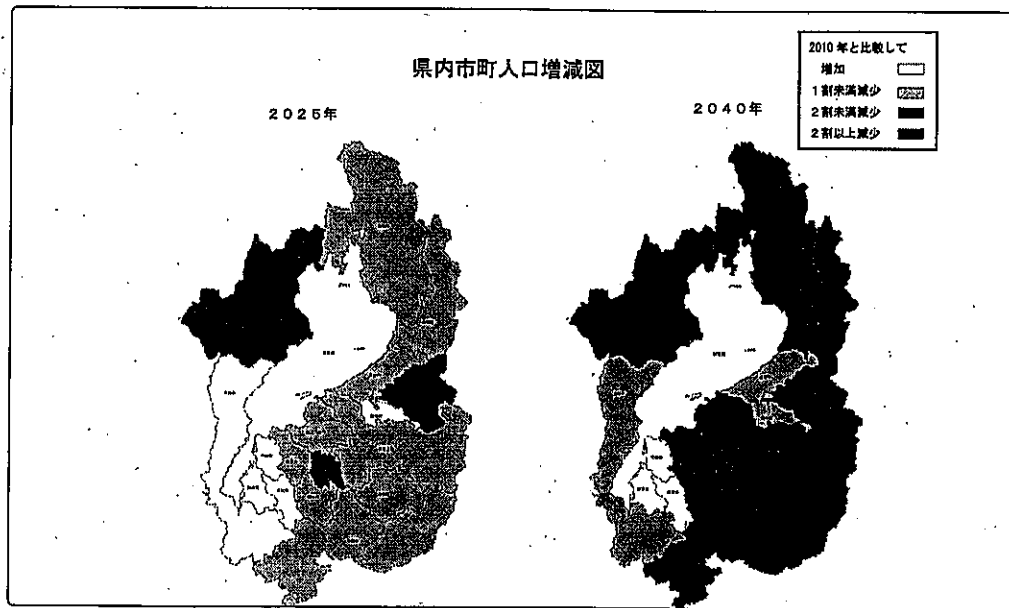
国勢調査結果および国立社会保障・人口問題研究所推計により作成

■多死社会の到来



国勢調査結果および国立社会保障・人口問題研究所推計により作成

■市町によって差がある人口減少



国勢調査結果および国立社会保障・人口問題研究所推計により作成

3 人口の変化による影響

暮らしへの影響

- ・地域コミュニティの希薄化・弱体化により、集落機能の低下や集落の維持が困難
- ・利用者の減少により、バス路線の廃止や商店の閉店など日常生活に支障
- ・管理が不十分な空き家の増加により、景観の悪化や災害時に支障
- ・高齢者が増えることにより医療・介護従事者が不足
- ・地域の祭りなど伝統行事等の担い手がいなくなり、地域文化の伝承が困難
- ・子ども・若者世代の減少により、地域の活力が低下

地域経済に与える影響

- ・消費が減少し、経済活力が低下
- ・生産年齢人口（労働人口）が減少することにより、労働力が不足

地方行政に与える影響

- ・住民税など税収が減少し、公共施設の維持や生活を支える社会資本の維持が困難
- ・高齢者の増加により、社会保障費が増大

その他の影響

- ・担い手の不足により、耕作放棄地の増加や森林の荒廃が進み、県土の保全や琵琶湖の水源涵養など多面的機能の維持発揮に支障
- ・環境に影響を与えている人間活動や開発圧力が減ることにより、琵琶湖への汚濁負荷等の削減で良好な自然環境の保全
- ・生活空間に余裕ができ、ゆとりのある住環境や生活が実現
- ・児童、生徒数の減少により教育環境が変化

4 目指す将来像

将来の人口ビジョンとして人口に関する目標を設定するとともに、基本構想の目指す5つの姿を踏まえ、「ひと」、「まち」、「しごと」の観点から人口減少の克服等を具体的にイメージできる目指すべき将来像を設定する。

(1) 人口ビジョン（人口に関する目標）

滋賀県の人口を ○○万人 で安定させることを目指す。

そのために

出生数 年 ○○人 を目指す。

社会増 年 ○○人 を目指す。

(2) 将来の姿

琵琶湖をはじめとする豊かな自然の恵みを享受し、自然とのかかわりの中で、3世代が自立、共生して、これからの時代にふさわしい仕事や役割を持ちながら、健康的で満ち足りた日々を住み慣れた地域で過ごしている。

ひと

- ・周産期医療や子育てしやすい環境が整備され、子どもを安心して生み育てられている。
- ・子ども・若者が、夢や希望を抱きながら心身ともに健やかに育ち、次代の社会を担っている。
- ・子どもの学ぶ力、豊かな心、健やかな体と、自然や地域に愛着を持って共生する力が育まれている。
- ・若者や女性をはじめ、誰もが生涯にわたって自らの能力を発揮し、地域で活躍している。
- ・高齢者が心身ともに健康でいきいきと生活できている。
- ・高齢になっても、働ける環境があり、地域社会に貢献している。
- ・地域の文化を継承する人材や、産業の担い手となる人材が育っている。
- ・人と人、人と地域のつながりの中で、見守り、支えあいながら暮らしている。

まち

- ・山から琵琶湖までのつながりの中で豊かな生態系が生まれ、琵琶湖が健全な姿で保全されている。
- ・必要な交通機能が維持されるとともに情報のネットワークが充実し、交流人口の増加により地域が活性化している。
- ・都市機能を集約化された中心市街地に魅力とにぎわいが戻り、人口の流出を食い止める役割を果たしている。
- ・生活や産業を支える社会資本が計画的に維持管理・更新されている。
- ・地域主導による新しいエネルギー社会の形成が進んでいる。
- ・美しい風景や歴史的な街並み、自然の恵みから生み出される多様な文化が大切に守り伝えられ、訪れる人にとっても魅力があふれている。
- ・子育て世代に魅力があって住みやすく、高齢者や障害者にもやさしいまちづくりが進み、誰もが安心して快適に生活している。
- ・災害や犯罪などの不安を安心にかえる取り組みが進んでいる。
- ・安全安心な農林水産物が生産されるとともに、農地等の地域資源が適切に保全され、集落機能が維持されている。
- ・誰もが日常的に郷土の歴史や文化・スポーツに親しみ、交流を深め、地域が創造的な活力に満ちている。
- ・学校や公民館などが地域のコミュニティづくりの場となり、豊かな人とのつながりが地域に息づいている。

しごと

- ・県内の企業が活発な事業活動を行い県内外の新卒者が多く雇用されている。
- ・環境保全と経済発展が両立し、国内外の課題解決に貢献する新しい成長産業が生まれている。
- ・地域資源を活用した伝統工芸や地場産業が発展している。
- ・農山漁村の地域資源を活かして雇用の場が増加し、地域の活性化につながっている。
- ・それぞれの人が、能力を活かし希望にあった職場で、いきいきと働いている。
- ・児童生徒が、自然体験や職場体験等をとおして、将来の仕事に希望を持つことで、滋賀で働く意識が高まっている。

5 目指す将来像を実現するための戦略

目指す将来像を実現するため、戦略の基本的方向に基づき各分野施策を実施するに当たっては、次の3つの視点を重視

- ①今いるすべての人、生まれてくる人の健康
- ②3世代の自立と共生
- ③未来・次世代への応援

(1) 基本的方向

ア 少子化を食い止め、人口を安定させる

(ア) 自然増対策

- ・若者や子育て世帯の雇用を確保し生活基盤を安定させ、結婚や出産への不安を解消
- ・子どもが生まれる前から自立するまで、切れ目ない支援をし、安全・安心に子どもを育てることができる環境づくりを推進
- ・すべての子どもや若者が安心して健やかに成長する居場所と、自らの力を発揮できる出番の創出
- ・子どもや子育て家庭の視点に立った、社会全体での「子育て」「子育て」の支援
- ・ライフステージに応じた多様な働き方の選択やワーク・ライフ・バランスを推進し、仕事と家庭の両立を支援（働き方改革）

(イ) 社会増対策

- ・交通基盤を充実することで地域交通の利便性向上を図り、地域を活性化し人口流出を防止
- ・歴史資源、文化・芸術環境やスポーツ、琵琶湖や山々などの豊かな自然環境などに恵まれた滋賀の魅力を一層磨き、移住者や誘致企業、観光客を増加
- ・県出身や県内大学を卒業した若者の雇用を確保する魅力ある成長産業の育成と起業の促進

イ 人口減少の影響を防止・軽減する

[健康・高齢者の社会参画、在宅医療福祉]

- ・健康維持・増進のための健康づくりを推進
- ・元気な高齢者が働き続けることのできる社会づくり、高齢者の豊かな知識や経験を活かした活躍の場を拡大
- ・医療・介護従事者を確保・育成するとともに、地域における医療・介護体制を整備

[地域の活性化]

- ・県内産業を支える人材を育成・確保
- ・環境や福祉をはじめとする各分野での地域活動や住民活動を推進
- ・地域特性を踏まえたエネルギーの地産地消による地域内経済循環を推進
- ・交通の要衝としての地理的優位性を活かして交流人口・週末人口を増加

- ・地域を支える公共交通ネットワークの整備を推進
- ・地域で大切に守りつがれてきた文化財・地域文化の維持と継承

[安心できるまちづくり]

- ・治安や防災など、安全で安心な地域づくりを推進
- ・地域の実情に応じた社会資本の整備や維持管理

ウ 人口急増時代に失ったものを取り戻し、回復・再生させる

- ・琵琶湖流域の生態系が本来持っている機能の回復により、琵琶湖をはじめとする本県の豊かな自然環境を健全な形で継承
- ・潜在的な自然環境を活かして本県の魅力向上を図り、定住人口の増加を促進・居住環境、道路の混雑解消による快適に生活できる環境を整備
- ・暮らしと琵琶湖の関わりの再生

(2) 各分野施策と数値目標

ア 少子化を食い止め、人口を安定させる

(7) 自然増対策 (数値目標 (KPI) (例) : 県民が理想とする子どもの数※ 2.70人 の実現、未婚率の低下 等)

※子育てに関する県民意識調査 平成25年

- ・すべての子育て家庭の多様なニーズに対する支援の充実
- ・晩婚化非婚化の解消
- ・産科医や小児科医の医師数確保支援
- ・教育や子育て負担の軽減
- ・待機児童解消や男性の育児参画ができる労働環境の整備による仕事と家庭の両立支援
- ・地域の子育て支援に対応した社会資本 (公園など) の整備

(4) 社会増対策 (数値目標 (KPI) (例) : 社会増 毎年 〇〇人 の実現 等)

- ・滋賀に「住みたい」「戻って住みたい」と希望する人の移住・定住を支援
- ・関係団体と連携した滋賀県のイメージアップにつながる県外向け広報活動を実施
- ・歴史資源、文化・芸術やスポーツ、琵琶湖や山々などの豊かな自然環境などに恵まれた滋賀の魅力向上
- ・観光との連携を図りながら、農業体験、観光農園など「食」や「農」を通じた交流活動を推進
- ・公共交通機関の利便性向上と維持
- ・道路基盤の整備による地域・拠点間の連携確保や誰もが利用しやすい道路空間を形成
- ・安全・安心社会のために地域住民をサポートしていくボランティア活動等を活性化
- ・若者の就職活動を支援
- ・滋賀で創業や起業する人を支援や若者の希望を実現する魅力ある仕事づくり
- ・本社機能や研究開発拠点を有する企業誘致を促進
- ・6次産業化、農商工連携の推進、ブランド力の向上への取り組み等による農村地域における雇用・就業の場の確保と土地利用対策の推進

イ 人口減少の影響を防止・軽減する (数値目標 (KPI) (例) : 高齢者の社会参画率の上昇 (年齢階層別の就業率など) 等)

[健康・高齢者の社会参画、在宅医療福祉]

- ・誰もがライフスタイルや希望に応じて、いつまでも健康で社会に参画できる環境を整備

[地域の活性化]

- ・再生可能エネルギーの導入などによるスマートな地域エネルギー社会づくりを推進
- ・中山間地域などの基幹となる集落に、機能・サービスを集約化し、周辺集落とのネットワークをもつ「小さな拠点」の形成を推進
- ・集落が今後の農業・農村の目指す姿を描き実践する取組の推進と中山間地域での農業サービス事業体の育成
- ・大学・NPO等との連携による地域内外の新しいつながりを形成する仕組みづくりの推進

- ・新たな地域のつながりの構築など、自治会等の地域コミュニティの活性化を支援
 - ・魅力ある農山漁村づくりの推進などにより、集落機能を維持
 - ・体験学習の充実や魅力と活力ある学校づくりを推進
 - ・経営改善等の支援により企業の生産性の向上を支援
- [安心できるまちづくり]

- ・治安や防災などへの施策を実施することにより、安全で安心な地域づくりを推進
- ・道路、橋りょう、上下水道、農業水利施設などの社会資本を整備・維持・ダウンサイジング

ウ 人口急増時代に失ったものを取り戻し、回復・再生させる（数値目標（KPI）（例）：ニゴロブナ、ホンモロコ、セタシジミの漁獲量の増加 等）

- ・琵琶湖環境再生に向けた調査・研究を推進し、豊かな水産資源を育む場として健全な姿で次世代に継承
- ・内湖や湖岸における自然環境を再生
- ・琵琶湖水源林の保全と森林資源の有効利用の推進
- ・生物多様性の危機に対する取り組みと生態系サービスの持続可能な利用への取組を推進
- ・環境こだわり農業など環境に配慮した農業の実践をさらに推進

（※数値目標（KPI）については、今後検討）

6 総合戦略の推進

(1) 県民との対話と共感による推進

(2) 関係機関等との連携

ア 産官学金労言をはじめとする各関係団体との連携

イ 市町との連携

ウ 関西圏、北陸圏、中部圏等との広域連携

(3) 総合戦略を着実に推進するための実施計画の策定

(4) 毎年度における総合戦略等の目標管理および柔軟な見直し

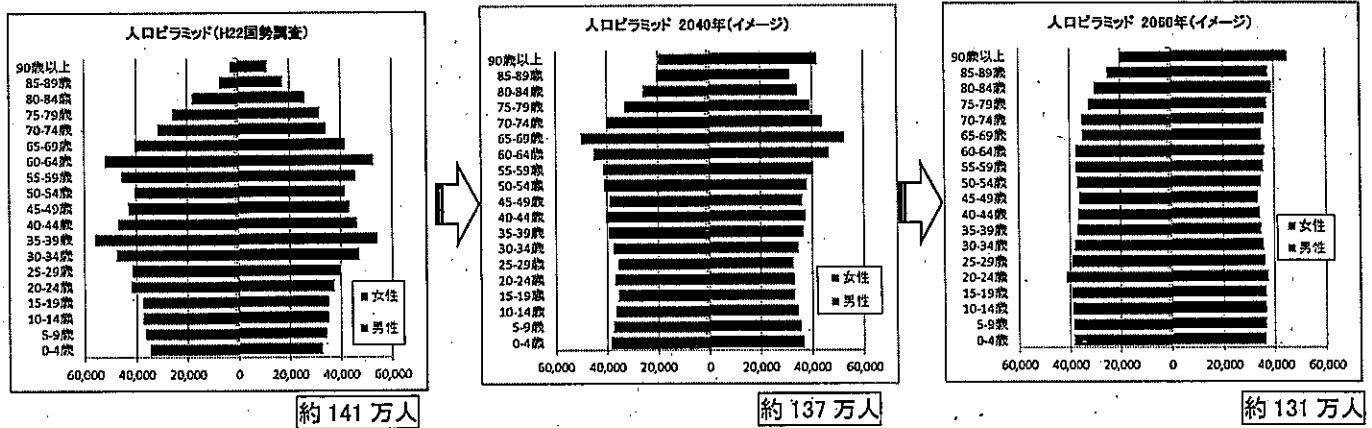
【別紙】（人口ビジョン（人口の目標）設定のための試算）

将来の人口構成を安定させるために…

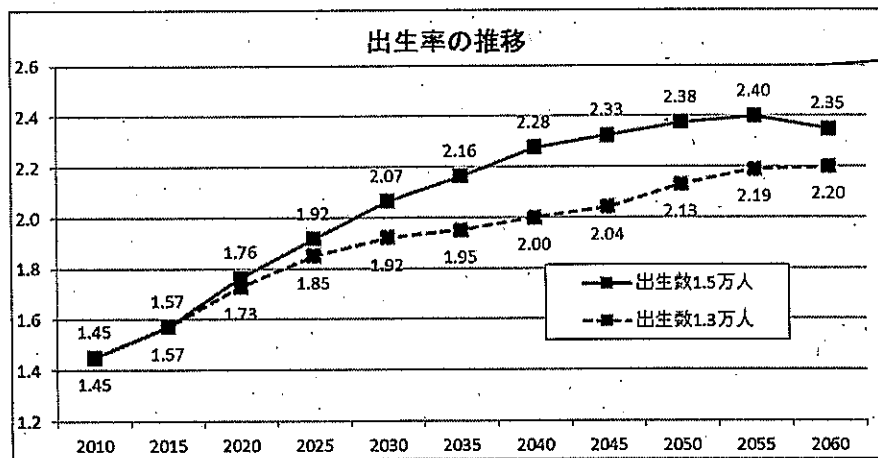
想定内容①（自然増） ⇒ 2040年に出生数15,000人になるよう徐々に増加させる。

（2024年まで50人ずつ、2025年以降は100人ずつ増加）

(1) 2060年には年齢構成がフラットになり安定するが、総人口は約131万人まで減少する。



(2) 2030年までに出生率は2.0を超える必要がある。

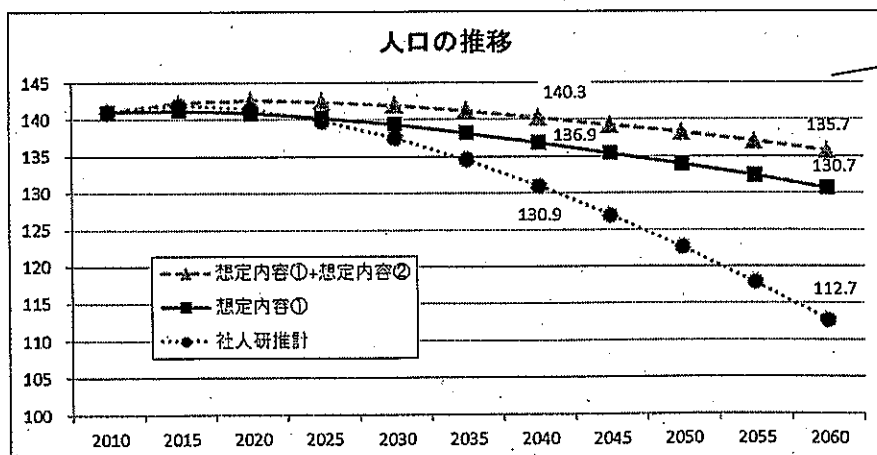


出生数を15,000人（1980年頃）の水準にしようとするならば、女性数が減少していることから、出生率を2.40（1973年頃・第2次ベビーブーム当時の水準程度）まで上昇させる必要がある。

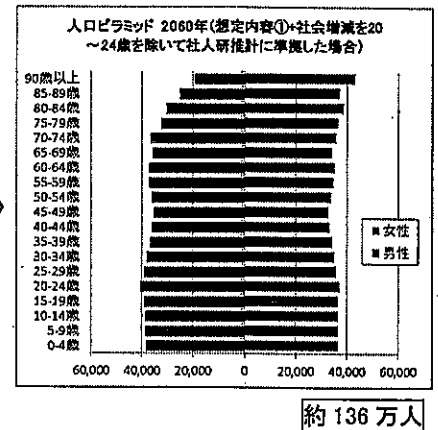
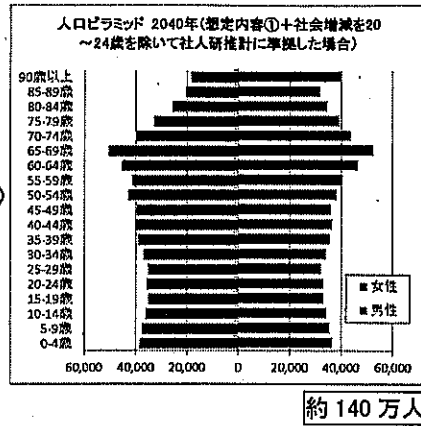
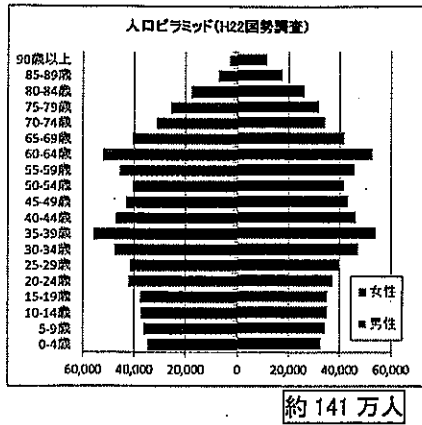
想定内容②（社会増） ⇒ 20歳～24歳の転出入数を0（ゼロ）にする。

（20歳～24歳以外の転出入数は、社人研推計に準拠する。）

(1) 2060年には、総人口は約136万人で安定する。

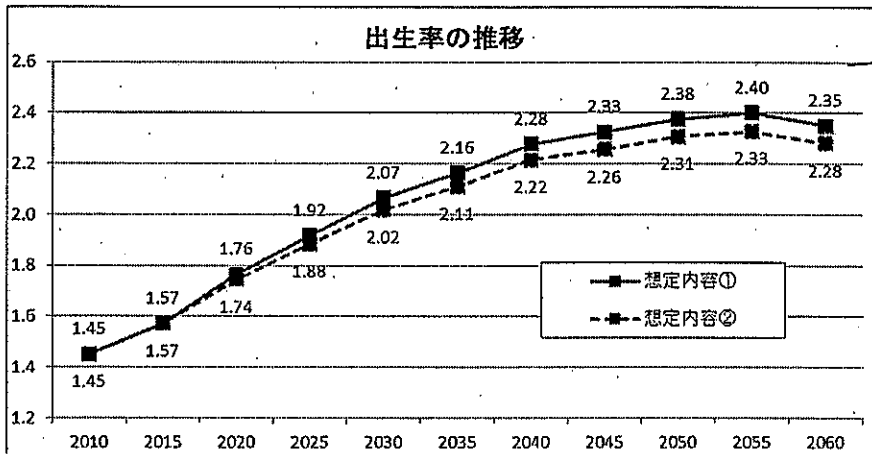


20歳～24歳の転出入数をゼロにすることで、総人口を押し上げることができる。



国勢調査結果および国立社会保障・人口問題研究所モデルを利用し県で独自推計により作成

(2) 出生数を確保するために必要となる出生率を低下させることができる。



20歳~24歳の転出数をゼロにすることで、出生数15,000人にするために必要な出生率を低下させることができる。

《人口ビジョン(人口の目標)設定について》

自然増と社会増の実現可能な具体的数値目標の検討が必要